

平成 30 年 3 月吉日

お取引先 各位

株式会社 神垣組
代表取締役社長 小林民樹

安全協議会費の値上げ及び決算時期の変更に関するお願い

春寒の季節、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、(株)神垣組・神栄会 安全協議会は 1998 年に発足してから 20 年が経過いたしました。会費は安全大会や新年会の運営費、安全面における設備費等に使用させていただいておりますが、昨今会の運営維持が困難となってきております。そこで、20 年目を機に会費の見直しを検討し、(株)神垣組・神栄会 安全協議会役員会で協議の上、1 月総会にて会費の値上げ及び決算時期の変更を決定させていただきました。

つきましては、以下のとおりに安全協議会費の値上げと決算時期の変更をご案内させていただきますたくお願い申し上げます。

お取引先の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解いただくとともに今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

◆変更事項

1. 安全協議会費の値上げについて

- ・【改正後の安全協議会費】(カッコ内は、改正前)
安全協議会 正会員：1.5/1000 (1/1000)、準会員：4/1000 (3/1000)
- ・【実施日】
平成 30 年 4 月分請求より
(契約が 4 月 1 日以降の注文書分及び 5 月 10 日締め of 請求書分)

2. 安全協議会 決算時期について

- ・【改正後の決算時期】
3 月末 (対象期間：4 月 1 日～翌年 3 月 31 日)
- ・【実施時期】
平成 30 年度より
※平成 29 年度は平成 29 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日で決算を行う。

3. 安全協議会 総会の開始時期について (決算時期の変更に伴っての変更)

- ・【改正後の総会時期】
7 月 (改正前 1 月)

以上、ご確認のほど何卒よろしくお願い致します。内容にご不明な点などございましたら遠慮なく何なりとお問い合わせ下さい。

本件に関する問い合わせ

担当者 業務部 道方真理子

T E L 0823-71-2266

F A X 0823-74-6942